

特集号に寄せて

——明治維新百四十年・本会再発足二十年に思う——

鎌田 純 一

明治維新より百四十年、明治天皇が紫宸殿に御し、公卿、諸侯以下百官を率いて、親ら天神地祇を祀り、国是五箇条を誓い給い、さらに、賢所に謁し、御神楽を奏せしめられ、御拝のあと、御神意をうかがわれて明治と改元、更始一新を計られてより、平成二十年の今年は百四十年となる。この年に当り、その維新の年よりの明治天皇の御聖旨に、現在の海内の諸象副い奉っているか、殊に学問、教育の現況如何と直視して、まず深くお詫びさせて頂かねばとの念を抱くとともに、いま奮起して明治維新の精神を現代に正しく継承させて頂かねばとの責務を深く覚える。

明治元年九月、京都に皇學所、漢學所を開所することを行政官沙汰を以て発令してあと、その規則に、

- 一、国体ヲ弁シ名分ヲ正スヘキ事
- 一、漢土西洋ノ学ハ共ニ皇道ノ羽翼タル事
- 一、虚文空論ヲ禁シ着実ニ修行文武一致ニ教諭可致事
- 一、皇學漢學共互ニ是非ヲ争ヒ固我之偏執不可有事（下略）

と定められた。その皇學所、漢學所はそのあと間もなく廃されたが、当時の行政官のなかで、かくまとめたこの規則、

現代に深く顧みられてよいであろう。

明治五年、学制が頒布されてあと、明治天皇は明治十一年八月より十一月にかけて、東山、北陸、畿内、東海諸道の諸県を御巡幸になり、その学制のもと小学校、中学校、師範学校の授業を親ら御覧なされ、また供奉の岩倉具視以下を各校に差遣、その復命を聞き召された。そのあと、その御所見を仰せをうけ、元田永孚が翌明治十二年に謹記して出したのが「教学大旨」であるが、それより、明治天皇はその小学校で肝心の仁義忠孝を明らかにすることを十分に教えられていないこと、またその教える教科の実際が高尚の空論、農家商家の子女に対して、その家業に役立つ実用の学を教えられておらず、むしろその職務の妨害ともなると見行わされたことが知られる。学制、フランス国を範としたそれを、わが国の実情に即させることなく行われていた實際を御覧になられたのである。

そのあと、明治十九年十月明治天皇は東京大学に行幸、各科各所を巡覧されたが、その御所感を元田永孚を召し告げられた。元田がそれを謹記したのが「聖諭記」であるが、そこにその大学で理科医科法科等の學術の進歩をみられたが、その大学に教育の正本とすべき修身の学科のないこと、それで治国の道を講じ、国家経綸の任に堪え得る人物を養成出来るかと憂えられた旨記している。明治天皇がわが国の学校に求められたところの根本、前掲皇學所漢學所の規則と一致するところがあるともみさせて頂くのである。

明治天皇が更始一新を計られ、殊にわが国の学問、教育について深く思し召されたところを畏み、明治天皇登遐のあと、明治聖徳記念学会を發足、御聖旨を体してと当ったが、その初期にその目的に合わせ活躍した加藤玄智は知識を世界に求め、宗教研究法につき、マックス・ミュラー、ティールレほかの説いたところを吟味、それを踏まえて神道の史的研究に当り、神道信仰の理性化、またより着実化にと努力したほか多くに当ったが、敗戦で苦しみ、本学会も一時消滅したが、昭和三十年代後半の学界、教育界の状況をみて加藤は本学会の復活を願った。往年の本学会の使命を考え、戦後にもと深く考慮してのことであった。その加藤は『古語拾遺』の校訂もしていたが、その『古語拾遺』に記される日本武尊が東征に出られるとき、倭姫命が「慎莫怠」と仰せられたそのおことばを、いま国民はよくうけとめ、自らの戒め

としてと当時に願っていた。その加藤の志をうけ、小林健三、安津素彦以下が計り、遅れたが再発足してより今年は二十年、この年に当り、わが国の学問、ことに国史学、神道学の現況如何、深く反省されなければならぬ。そこにすぐれた研究業績、いくつもあるが、国史研究、神道研究の大半、それは細分化され、それに終始する趣味的研究ともいべく、その根本に学問とは何か、その意識もなく、信仰信念もなく、慎しみも持たず虚文空論を弄するその多いこと事実とみざるを得ない。教育、その現況、学校教育、小学校より大学まで問題が多過ぎ、そこに教育があるのかと呆れられているだけでなく、世相の変化とともに社会教育、家庭教育もその大半が乱れたというよりなくなつたといわざるを得ない。

このような現況のなかで、明治聖徳記念学会、この名称を掲げさせて頂いていることよりも、明治維新百四十年のこの年、明治天皇の大御心を体し、本会の目的にあわせ努力して来た先人の跡を、慎しみて怠ることなく、継承させて頂かねばと覚悟をさらに新たにするのである。

(明治聖徳記念学会顧問)